



7月10日(日)は

参議院議員選挙です

問合せ 赤平市選挙管理委員会事務局
☎32-1846

投票のできる方

- 選挙人名簿に登録されている方
- 選挙人名簿の登録要件
- 年齢要件：平成10年7月11日までに生まれた方
- (今回から18歳以上が対象!)

● 住所要件：平成28年3月21日までに赤平市に居住し、かつ、同日までに転入届出をした方
(市内に住所を有して3カ月を経過していない場合は、転入前の市町村で投票することとなります。)

投票所入場券

投票の際に本人であることを確認するものです。投票所入場券に記載されている氏名、投票所を確認のうえ、投票所にお持ちください。万一、紛失したときでも投票できますので、投票当日、該当する投票所で、受付係にその旨を申し出てください。
入場券が郵送されなかったときは、選挙管理委員会にお問合せください。

投票の順序

① 選挙区選出議員選挙(薄い黄

色で黒刷り)では、候補者の氏名を記入します。

② 比例代表選出議員選挙(白色で赤刷り)では、候補者の氏名または政党その他の政治団体の名称もしくは略称を記入します。

期日前投票

投票日に、仕事、冠婚葬祭、旅行や買い物などの予定があつて、投票所に行つて投票することができないと見込まれる方は、投票日前に期日前投票ができます。投票所入場券をご持参ください。(なくても投票できます。)

【投票できる期間】

6月23日(木)～7月9日(土)
右記期間の毎日(土日含む)、午前8時30分～午後8時
【投票できる場所】
赤平市コミュニティセンター

不在者投票

投票日に、長期の出張・出稼ぎ、旅行などで赤平市を離れる方や、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)している方は、不在者投票を行うことができます。

【手続き】

長期の出張・出稼ぎ、その他で

赤平市を離れる方は赤平市選挙管理委員会、または滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をお願いし赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。準備に日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

【投票できる期間】

6月23日(木)～7月9日(土)
右記期間の毎日(土日含む)、午前8時30分～午後8時

【投票できる場所】

滞在地などの選挙管理委員会、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)している方はその施設

郵便投票

身体に重度の障がいがある方で、次に該当する方は郵便による投票ができます。

【身体障害者手帳】

- 両下肢、体幹の障がい、移動機能の障がい1級もしくは2級
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級もしくは3級
- 免疫、肝臓の障がい1級から3級まで

【戦傷病者手帳】

● 両下肢、体幹の障がい特別

項症から第2項症まで

- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症まで

【介護保険被保険者証】

● 要介護者で要介護状態区分が「要介護5」

新たにこの制度を利用する方は、郵便等投票証明書の交付申請が必要です。すでに郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日4日前までに自分が署名した請求書を同封し、投票用紙を請求してください。

代理投票

投票所での投票で、身体が不自由なため文字を書くことができない方には、本人に代わつてあらかじめ選任された係員2名が対応します。(ご家族の方などが代わりに投票用紙に記載することはできません。)

投票受付の際にお気軽にお申し出ください。

開票

開票は即日、7月10日(日)午後9時から総合体育館で行います。開票の速報は、総合体育館ロビーに掲示します。

18歳以上に選挙権 いざ、投票へ



今回の参議院選挙で初めて投票ができる
3名の市職員(福井さん、澁谷さん、武田くん)

初めて選挙権を得た皆さんへ

「選挙」とは、よりよい暮らしを願って自分の思いを政治に伝える行動です。でも、残念ながら全国的に20歳代の若者の投票率は高くありません。若者の思いが政治に伝わらないと、社会における若者の悩みが解決しないままになるかもしれません。貴重な1票を大切にしてください。

投票所と投票区域 (投票時間 7月10日(日) 午前7時～午後8時)

投票区	投票所名	投票区域
第1	赤平市コミュニティセンター別館	大町、本町、錦町、泉町、美園町、光生舎、愛真ホーム、メイプル、ハピネス
第2	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家
第3	福栄地区集会所	住友山手町、住友平和台、住友住吉町、住友本町、住友緑町、住友福住町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友御幸町、住友元町、住友日の出町、福栄団地1～9、日の出市街、東大町
第4	茂尻生活館	茂尻元町、茂尻中央町、茂尻栄町、茂尻新町
第5	東公民館	茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻本町、茂尻旭町、平岸桂町
第6	旧平岸小学校	平岸西町、平岸新光町、平岸曙町、平岸仲町、平岸南町、平岸東町
第7	百戸コミュニティセンター	百戸町、エルム町、メディック、すいこう、虹の里、フーレビラ
第8	赤間小学校	豊丘南、赤間1区、赤間2区、赤間3区、豊丘町、東豊里町
第9	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町
第10	若木生活館	若木町、西豊里町、ルピナス
第11	共和地区集会所	共和町、幌岡町、エルムハイツ
第12	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町